

お申し込み方法と諸条件 ①

1. お申し込み方法と契約の成立

93ページの申込書(Enrollment Information)に当事務局が指定する必要事項を漏れなくご記入の上、お申込み(EF登録料40,000円と入学金40,000円、進学プログラムはEF登録料50,000円と入学金40,000円)を当事務局指定の支払い方法にてお支払いください。契約は当事務局が申込者より当該記載の申込書および申込金を受領した時に成立したものとします。

2. プログラム費用に含まれるもの

- プログラムタイプに応じたレッスンの授業料
- 食事付き(平日の朝夕および土日全食(滞在先により1日2回の場合もあり))
- ホームステイ2部屋
- プログラム開始前後のオンラインコースの利用(プログラム終了後3～6カ月迄:お申込みプログラムと行き先による)

※大学内等のカフェテリアを利用する場合、大学休暇期間中ではカフェテリアが利用できない場合は一部食事条件が予告なく変更となる場合があります。

プログラム費用はレッスンの授業料(40%)と、基本滞在費を含むその他諸費用からなる学生サービス料(60%)の2つの要素で成り立っています。ランゲージ・イヤー・アプロード・プログラムのプログラム費用は、20週間以上のご参加を前提に設定されており、すべてのランゲージ・イヤー・アプロード・プログラムにおいて、プログラム開始後12週間のプログラム費用は、13週目以降の費用より20%高く設定されています。滞在施設はプログラム開始日前日の日曜日午後から、修了翌日の午前中までご利用いただけます。

3. プログラム費用に含まれないもの

- EF登録料: 40,000円(進学プログラム50,000円)
- 入学金: 40,000円
- プログラム教材費
- 海外旅行傷害保険
- キャンセル保険料: 15,000円
- 基本滞在形態以外の滞在費(追加費用)
- 書類郵送料: 学生ビザが必要なプログラムをお申込みの方は8,000円を申し受けます。
- 渡航費
- 滞在先からEFインターナショナルランゲージキャンパスまでの通学費
- TOEFL、Cambridge Exam等の外部試験受験費用
- 追加オプションのアクティビティ、イベントや週末旅行等の実費
- クレジットカード利用手数料
- 学生ビザ申請、または渡航時に必要な書類取得の為の実費
- 規定以外の食費
- 滞在先での洗濯代
- 通信費
- 現地で利用するお小遣い

4. お支払い方法

プログラム費用は、下記記載のいずれかの銀行口座に振込にてお支払いください。

銀行名: CREDIT SUISSE (Schweiz) AG
口座番号: 0463-958089-32-91
IBAN: CH54 0483 5095 8089 3209 1
口座名義: EF Education First AG

銀行名: 三井住友銀行
支店名: 本店営業部
口座種別: 普通
口座番号: 1750712
口座名義: イーエフエデュケーションファーストジャパン(カ)

現金でのお支払いは受領いたしかねますのでご了承ください。

5. お支払い期日

お申込み時: EF登録料、入学金およびキャンセル保険
プログラムデポジット: 250,000円をお申込みの日から14日以内
2回目のお支払い: プログラム費用の15%をお申込みの日から45日以内
3回目のお支払い: 残金全額をプログラム開始日より90日前まで

お支払いが遅延した場合、EFは遅延金額

に対し年率14.6%の遅延損害金を申し受けます。また、お支払いが確認できなかった場合や遅延した場合、EFは契約を解除する権利を有します。その場合、19.コース開始前のキャンセル規定が適用されます。お申込時に仮適用されたキャンペーン・割引等は期日にお支払いを完了いただき、且つ、お申込時のプログラム期間を短縮していない場合、プログラム開始日の延期がない場合、またはコースタイプをダウングレードしていない場合に限り、最終的に適用となります。

6. 海外旅行傷害保険

EFプログラムに参加する方は全員、必ず海外旅行傷害保険に加入していただきます。EFでは保険会社であるErika Insurance Ltd.(または、該当する保険証券で定義されている代替保険会社)と、EFが保険契約者となっているオードメイドのグループ旅行傷害保険をご用意しています。この保険はお申込み内容に含まれており、総費用の一部として請求いたします。この保険には疾病/事故、緊急帰国、旅行中断、盗難、遅延、傷害等が含まれており、補償内容についてはwww.erikainsurance.comにてご確認ください。この保険を放棄したい方は、EF所定の保険証明書に記入・署名の上、代替保険の証書の英文コピーを添付して、プログラム費用残金の支払い期日より15日前までに、EF日本事務局にご提出ください。オーストラリアへ渡航される場合は、海外旅行傷害保険以外に、オーストラリア政府指定の海外留学生健康保険OSHHCにご加入いただけます。EFでAllianz Private Insuranceにお申込みいただくこともできますので、ご希望の方は別途お問い合わせください。18歳未満(カナダバンクーバーおよびビクトリアは19歳未満)の方がご参加の場合、健康状態に関する質問を含む保護者同意書に、保護者の署名が必要となります。

7. キャンセル保険

キャンセル保険(15,000円)をご用意しています。お申込みはプログラム申込みと同時に、また一度お支払いいただいた保険料は一切返金いたしかねます。この保険は、出発前に参加者ご自身の死亡、長期入院によりプログラムの参加の取消しを余儀なくされ、指定到着日(※指定到着日とはプログラム開始日前日の日曜日。以降、同様)前日までにEF日本事務局にプログラムキャンセルをお申し出いただいた場合にのみ利用できます。保険が適用された場合、キャンセル保険料、EF登録料、入学金、書類郵送料を差し引いた費用の全額を返金致します。保険の申請には、キャンセルのお申し出があった日から起算して10日以内に、医師からの証明書が必要です。

8. 滞在先での滞在施設・キャンパス

(a)現地のやむを得ない事情や宿泊施設の空き状況等により、お申込み後、宿泊形態が変更となったり、パンフレットに掲載されていない旅行者向け宿泊施設等に宿泊形態が変更となる場合があります。また、学生寮やホストファミリーにおいて1部屋に当パンフレット記載以上、または以下の人数で滞在していた場合があります。その際、各滞在でのベッドがエクストラベッドのある場合があります。いずれの場合もご返金はいたしかねます。

(b)設備、管理体制は滞在先によって異なります。部屋の鍵や机などの設備の提供を保証はしておりません。学生寮においてEFスタッフが24時間体制で常駐するわけではありません。

(c)複数の学生寮を利用するキャンパスにおいては、滞在される学生寮により食事条件や追加費用が異なります。

(d)ご出発の前後にかかわらず、すでに決定したホストファミリーが諸事情で変更となる場合があります。ご出発後の変更の場合は、現地でのお知らせいたします。ホストファミリー決定が出発間際になる場合があります。

(e)ホストファミリー滞在中において、ホストと一緒に滞在しないプライベートアコモ

デーションの形態(離れ等での滞在)や、一家庭に複数の生徒が共同生活するホームシェアの形態(下宿形態)をとる場合があります。

(f)ホストファミリー先での食事をご自身で調理していただく場合があります。

(g)ホストファミリー先では、家族同士の会話で滞在先での母国語もしくは主要言語以外の言語で話される場合があります。

(h)ホストファミリー先の人種、宗教、家族構成を指定することはできません。それを理由としたホストファミリーの変更は一切承りません。また、それを理由にキャンセルされる場合はお客様都合のキャンセルとみなします。

(i)動物、食物アレルギーがある場合でも、ホストファミリーの受け入れ先の数に限りがあるため、ご希望に沿えない場合があります。

(j)ホストファミリーからEFインターナショナルランゲージキャンパスまでの通学時間が1時間を超える場合があります。それを理由としたホストファミリーの変更は一切承りません。

9. 休日に関する規定

国民の休日またはそれに準ずる日は、EFインターナショナルランゲージキャンパスは休校となり、休講となった分の授業の補講、返金はありません。滞先施設は休日にも利用可能です。休日は各EFインターナショナルランゲージキャンパスにより異なります。

10. 授業のスケジュールと出席

授業は、すべてのEFインターナショナルランゲージキャンパスにおいて、原則として月曜日から土曜日(もしくは火曜日から日曜日)のうちの週5日、8時から20時の間にブロックスケジュールで行われます。1レッスンは40分で、通常、連続する2レッスンを1ブロックの授業とします。プログラム修了証の発行および、学生ビザの要件を満たすため、80%以上の出席率が求められます。アメリカのEF大学進学プログラムの場合、プログラム修了書またはディプロマを受け取り、ビザのステータスを維持するには、90%の出席が必要となります。

このプログラムは学期制となり、途中に休暇を挟みます。スケジュールの詳細に関してはお問い合わせください。

11. プログラムのレベル

各EFインターナショナルランゲージキャンパスにおいて、同レベルの学生が5人以下の場合、異なるレベルのクラスに編入されたり、1週間あたりの授業数が少なくなることがあります。

12. EFプログラム教材

教材を受講するためには、EFプログラム教材が必要となります。教材費は以下のとおりです。

EFランゲージゼミスター:
• 英語圏・英語圏以外 22,200円
• Exam Preparation 38,800円
• Advanced Certificateプログラム 21,100円

EFランゲージイヤー:
• 英語圏・英語圏以外 30,200円
• Exam Preparation 44,400円
• Advanced Certificateプログラム 29,100円

EFランゲージエクステンディッドイヤー:
• 英語圏・英語圏以外 33,600円
• Exam Preparation 51,800円

EFユニバーシティ・ファンデーション・イヤー、Pre-Masters/Pre-MBAプログラムの教材費につきましては、別途お問い合わせください。

13. アクティビティクレジット

EFが行うアクティビティ以外のアクティビティクレジットは、必ずプログラム期間中に使用するものとし、未使用分については一切返金いたしかねます。

14. 特別選択科目(SPINレッスン)

特別選択科目の科目内容や科目数は各EFインターナショナルランゲージキャンパスによって異なり、オンラインレッスンの場合もあります。

15. EF学習保証

学習保証による費用負担は、授業料のみが対象となります。

16. インターンシップまたはボランティア体験プログラム

EFインターンシップまたはボランティア体験プログラムは、追加費用にてご利用いただけます。この追加費用には、準備クラスと上限100時間の就業体験(無報酬)またはボランティア体験が含まれています。ビザの条件等により、同プログラムをご提供できない場合もあります。

17. 到着空港 - 滞在先間の送迎

オプションとして、現地空港滞在先間の送迎をご利用いただけます。費用は各EFインターナショナルランゲージキャンパス紹介ページをご確認ください。但し、現地手配状況により費用が変更になることがあります。費用には、事務手数料、送迎および交通費が含まれています。

到着空港での送迎は、現地時間日曜日の7時から21時の間で利用可能です。他の曜日、時間帯に到着する場合は、追加料金にて特別手配をお受けいたします。

(a)空港滞在先間の送迎は、特別送迎を除き、5～6名(もしくはそれ以上の人数)にてグループを形成しておりますので、空港到着後、他到着便の参加者の送迎のため、1～2時間お待ちいただく場合があります。

(b)航空機遅延キャンセルオーバーブッキング、トラブルおよびご本人に起因する事情等により予定の到着時間に到着できず、空港滞在先間の送迎が受けられなかった場合のご返金はいたしかねます。

(c)空港滞在先間の送迎をご希望されるお客様は、出発2週間前までにEF日本事務局に到着便をお知らせください。尚、指定到着日より遅って、1週間前以降のフライト変更等はお受けできない場合がございます。

18. プログラム開始前および開始後の変更

プログラム開始日に行き先、プログラム期間、プログラム開始日、コースタイプ、宿泊施設の利用開始日や宿泊形態などの変更を希望される場合、必ずEF日本事務局まで書面にてお知らせください。変更の受付はプログラム開始日から起算して遡って31日目以前までとし、変更の都度、変更手数料25,000円を申し受けます。プログラム開始日の変更の場合、キャンセル規定は最初のプログラム開始日に適用されます。プログラム開始日から起算して遡って30日目以降の変更はキャンセル扱いとなり、プログラム開始前キャンセルの規定を適用します。

プログラム開始後にプログラム内容、滞在方法等を変更する場合は、遅くとも4週間前までに各EFインターナショナルランゲージキャンパスに書面にて申請下さい。すべての手続きは、書面にご署名いただいた日を基準に行い、変更の都度25,000円の変更手数料を申し受けます。4週間前までに書面申請がなされない場合は、書類申請日の翌週から起算して4週間は変更前のプログラム費用が(滞追加費用を含む)適用されます。但し、追加費用を伴う変更の場合は除きます。プログラムのダウングレード(例: インテンシブからジェネラルへの変更または費用の安いキャンパスへの転校)による返金はいたしかねますのでご了承ください。

19. プログラム開始前のキャンセル

お申込みをキャンセルされる場合は、主催者(EF Education First Ltd.)宛ての書面をEF日本事務局にご提出ください。どの時点のキャンセルにおいても入学金、書類郵送料、キャンセル保険料(以降、総じて「キャンセル料」とする)およびEF登録料の返金は一切ありません。尚、クーリングオフ制度は適用されません。

A. アメリカキャンパス以外の各キャンパス
(a)プログラム開始日より起算して遡って61日目以前までのキャンセルの場合: 前述のキャンセル料、EF登録料およびプログラムデポジットをキャンセル費用

として頂戴いたします。

- (b) プログラム開始日より起算して遡って31日目以前から60日目以降のキャンセルの場合：前述のキャンセル料、EF登録料、プログラム費用および滞在追加諸費用の30%をキャンセル費用として頂戴いたします。
- (c) プログラム開始日より起算して遡って8日目以前から30日目以降のキャンセルの場合：前述のキャンセル料、EF登録料、プログラム費用および滞在追加諸費用の50%をキャンセル費用として頂戴いたします。
- (d) プログラム開始日より起算して遡って7日目以降のキャンセルの場合：前述のキャンセル料、EF登録料、プログラム費用および滞在追加諸費用全額をキャンセル費用として頂戴いたします。

B. アメリカキャンパス

- (a) プログラム開始日より起算して遡って61日目以前までのキャンセルの場合：前述のキャンセル料（但し、55,000円を超えないものとする）およびEF登録料以外の費用をすべて返金いたします。
- (b) プログラム開始日より起算して遡って60日目以降のキャンセルの場合：前述のキャンセル料（但し、55,000円を超えないものとする）、EF登録料および滞在手配料の補償として55,000円をキャンセル費用として頂戴いたします。

EFを通じて取得したF1ビザによりアメリカへ入国した後、授業開始前までにキャンセルをした場合
前述のキャンセル料（但し、55,000円を超えないものとする）、EF登録料、6週間分の授業料および滞在手配料の補償として55,000円をキャンセル費用として頂戴致します。

プログラム開始日を変更して一旦延期した後にはプログラムをキャンセルされた場合、変更の申し出をいただいた日付が変更前のプログラム開始日より起算して遡って60日目以降の場合は、アメリカキャンパスおよびアメリカキャンパス以外共に、プログラム開始日を変更した際の変更手数料とは別に、プログラム開始前のキャンセル規定の(b)、(c)または(d)に規定するキャンセル費用をお支払いいただきます。

20. 退学

プログラム途中の退学を希望される場合は、必ずEFスクールディレクターに報告の上「Course Change Notification」(以下、書面)にご署名いただきます。授業に最後まで出席した日がある週の土曜日が退学日として定義されます。

また、EFの懲戒規定、出席規定、あるいは現地自治体/州/連邦の法律に違反した参加者の退学に対しては、一切返金いたしません。これらによるもの以外の退学の場合は、以下の規定にしたがって返金をしますが、どの時点の退学においてもプログラム費用と滞在費追加諸費用以外の返金はありません。

A. アメリカキャンパス以外

退学日の8週間前までに書面で退学を申請してください。退学申請の期限までに手続きをされた場合は、退学日後の授業料と、残りの学生サービス料の50%を返金いたします。退学日の8週間前までに書面で申請がなされない場合は、書類申請日の翌週から起算して8週間分のプログラム費用（滞在追加諸費用も含む）は受講および滞在中のもののみとし、返金の対象とはなりません。退学の事務手数料として25,000円申し受けます。退学申請の期限以降の退学の場合は、返金はいたしかねます。退学申請期限は、下記の通りです。

プログラム	最終退学申請日
2022年1月プログラム	2022年4月8日
2022年4月プログラム	2022年6月20日
2022年6月プログラム	2022年9月2日
2022年9月プログラム	2022年12月16日

B. アメリカキャンパス

- (a) プログラム開始後4週間以内に退学する場合、4週間分のプログラム費用と既に使用した滞在追加諸費用および前述の返金不可費用を差し引いた残金を返金いたします。
- (b) プログラム開始5週日以降から、お申込みプログラム全期間の半分未満の期間までに退学のお申し出をする場合、週単位で計算されたプログラム費用と既に使用した滞在追加諸費用、および前述の返金不可費用を差し引いた残金を返金いたします。
- (c) お申込みプログラム期間の半分を経過した後に退学をお申し出された場合には、一切返金はありません。

※アメリカのプログラムの退学により返金が生じた場合、最終出席日から45日以内に返金を完了いたします。

※マルチ・ランゲージ・イヤープログラムは、お申込みプログラム期間の半分を経過した後に退学をお申し出された場合には、一切返金はありません。

21. 到着遅れおよび休学

プログラム開始日に到着が間に合わなかったり、欠席された場合、その分の費用の返金はありません。欠席された分の期間を補うために、プログラム期間を個人的に変更することはできません。欠席はいかなる理由によってもその分の返金はいたしません。

22. 滞在中の問い合わせ/申し立て

問題に適切に対処できるよう、滞在中に生じた質問や申し立て等はまず滞在先のスタッフにお伝えください。EFから購入したコースやその他サービス、契約どりに実行されていない場合は、EF(「主催者」に記載された住所宛)に遅滞なく書面で通知してください。

23. 学生行動規範

EFのプログラムに参加している間は、EFの行動規範およびその他ポリシーを遵守することに同意していただきます。不適切な行為は、学習環境を故意に妨害したり、EFの財産やクラスメートの財産を損傷したりする違法な行為や活動が含まれますが、これらに限定されません。この行動規範に違反した場合、退学または停学扱いになり、アメリカのプログラム以外では、一切返金はありません。

24. 出入国について

渡航時に必要となるパスポート及び各種ビザはお客様の責任で取得していただきます。また、渡航や出入国に関する情報は予告なく変更となる場合がございますので、渡航条件の確認はお客様ご自身で行っていただく形となり、弊社にて責任を負うものではありません。

25. 一部の渡航先における別途規定

オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール及びブリティッシュコロンビア州(カナダ)のプログラムに参加されるお客様は、このお申込み条件に優先する特定現地規約が適用されます。

26. 外国為替交換レート変動に基づくパンフレット上の費用変更

パンフレットに記載されている価格は、パンフレットが作成された時期(2021年11月19日現在)の外国為替交換レートを基準として算出しています。従って、参加されるEFインターナショナルランゲージキャンパスの国の通貨と日本円の為替レートに著しい変動があった場合や税率が上がった場合、プログラム開始日前に価格が変更されることがあります。価格変更の対象となるものにはプログラム費用の他、滞在費、空港出迎え費が含まれます。

このパンフレットに記載されている価格は、新価格がオンラインまたは印刷物でリリースされるまで、価格変更がされない場合は2022年9月30日まで有効です。

27. 個人情報の取扱いについて

EFのプログラム参加に際し、お申込書等

により提供された個人情報は、お客様との間の連絡のほか、お申込み手続きの完了、ご希望のサービスの手配(海外旅行傷害保険を含む)及び顧客サービスの提供に必要な範囲で利用させていただきます。EFは欧州経済領域内外及びスイス国内外の関連会社、提携会社、保険会社に對しお客様の個人情報を共有することがあります。お客様の個人情報を、欧州経済領域内外及びスイス国内外に転送するにあたり、EFでは欧州委員会で採択された標準的個人情報保護条項を含む、適切な個人情報保護手段を講じています。EFとその関連会社は、お客様の興味に合わせたスペシャルプロモーションや、プログラムに関連するご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報(第三者機関より収集した情報を含む)を利用していただく場合があります。

お客様は、いつでも下記に記載された方法により、EFがマーケティング目的でお客様の個人情報を利用することについての同意を取り下げることが出来ます。EFは、収集された目的のために必要な限り、あるいは法律および適切な市場慣行によって規定されている期間に従ってお客様の個人情報を保持します。ただし、法的義務を順守するためにさらなる期間の保持が必要な場合を除きます。また、お客様から個人情報利用に関する同意の取り下げがあるまで、マーケティング目的で個人情報保持いたします。EFが保持しているお客様の個人情報の控え、および標準的個人情報保護条項の控えを入手されたい場合、または、その個人情報の修正・消去を希望される場合、もしくは個人情報の利用制限を希望される場合、あるいはEFがデータ処理や可搬性の権利を行使することに対する異議を申し立てる場合には、主催者(データ管理者：所在地 Selmaustrasse 30, CH-8001 Zurich, Switzerland)までご連絡いただくか、www.efjapan.co.jp/legal/contact-usより、専用フォームをご送信ください。苦情を申し立てたい場合は、日本の監督機関へお申し出いただくことも可能です。

https://www.efjapan.co.jp/legal/privacy-policy/ から、EFのプライバシーポリシーをご覧ください。EFにおけるお客様の個人情報および権利の取り扱いについてご確認ください。

28. 写真および動画

EFのプログラム参加者、及び保護者(後見人は、本規約に同意いただいた時点で、プログラム参加中に参加者を撮影したり、プログラムの一環として参加者が作成したEFのホームページやアプリにアップロードしたり、あるいはInstagram、TwitterなどのSNSサイトに#EFMoment、#EF4ver等、EFが作成したハッシュタグをつけて投稿したりした、写真、動画、音声、EFがあらゆる広告またはプロダクトマーケティングに自由に利用できるように同意したものとします。

29. 法的責任と不可抗力

EFは、EFの責に帰すべからざる事由(火災、自然災害、政府による決議、業務委託先の過失、労働争議、市民による暴動、犯罪、テロおよびテロ活動の脅威、パンデミックあるいは公衆衛生上の緊急事態、またはEFが直接制御することができないその他の原因を含むがこれらに限らない)による人または物に対する損失、損害、損傷、不便、または商品あるいはサービス提供の遅延・不履行に対し責任を負わず、危険を負担しないものとします。ただし、消費者保護の法令により、この排除を越えて明示的に定められる責任については、この限りではありません。

30. 誤字、誤植

EFは誤字・誤植を訂正する権利を有し、明らかな誤記載による法的拘束は受けないものとします。

31. 主催者

本プログラムはEF Education First Ltd, Selmaustrasse 30, CH-8001 Zurich Switzerland, ("EF"と呼ぶ)が主催・

販売しています。イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社は、EFが主催・販売する語学研修プログラムを日本でプロモートしています。EFは、本利用規約および本契約に基づくすべての権利および義務を関連会社に譲渡する権利を有します。

32. 準拠法

本契約は抵触法の原則にかかわらず日本法に準拠します。本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所及び東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

